野田村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実質収支	人 件 費	人件費率	(参考)
	(30年1月1日)	A		В	$B \nearrow A$	28年度の人件費率
29年度	人	千円	千円	千円	%	%
	4,291	5,465,733	173,789	603,343	11.0	7.9

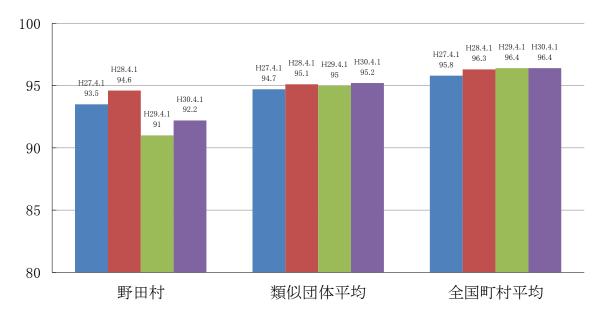
(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区 分	職員数	給	Ė	ĵ.	費		
	А	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	人	千円	千円	千円	千円		
	67	226,622	34,780	84,623	346,025		

(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 5,165	千円 5,502

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較する ため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職 俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- ※ 平成30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、 ②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与改定の状況 ※野田村は人事委員会を設置していないため未記載

①月例給

	人事委員会の勧告					(参考)
区分	民間給与	公務員給与	較差	勧告	給与改定率	国の改定率
	A	В	A - B	(改定率)		
○年度	田	田	円	%	%	%
			(%)			

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末·勤勉手当)

	人事委員会の勧告					(参考)
区分	民間の支給	公務員の	較差	勧告	年間支給月数	国の年間
	割合 A	支給月数 B	A - B	(改定月数)		支給月数
○年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の 支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手 当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

「実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容)行政職及び医療職給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

(支給割合)

(実施時期)

- ※ 野田村は非該当のため記載なし
- ③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国の例に準じて見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(6)特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成30年4月1日現在)

①一般行政職

区分		平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
					(国比較ベース)
	野田村	41.6歳	279, 100円	307, 300円	301,216円
	岩手県	43.3歳	324, 283円	391,230円	353, 363円
	国	43.5歳	329,845円	_	410,940円
	類似団体	40.5歳	291,314円	334,999円	317, 269円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手 当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明 らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (平成30年4月1日現在)

区	分	野田村	岩手県	国
如人二元	大 学 卒	170,100円	180,800円	179,200円
一般行政職	高 校 卒	148, 400円	148,400円	147, 100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成 30年4月1日現在)

区	分	経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満	経験年数 25年以上30年未満
60. //. mbb	大 学 卒	262,100円	315,900円	334,000円	353,600円
一般行政職	高 校 卒	223,400円	252,600円	- 円	333,700円

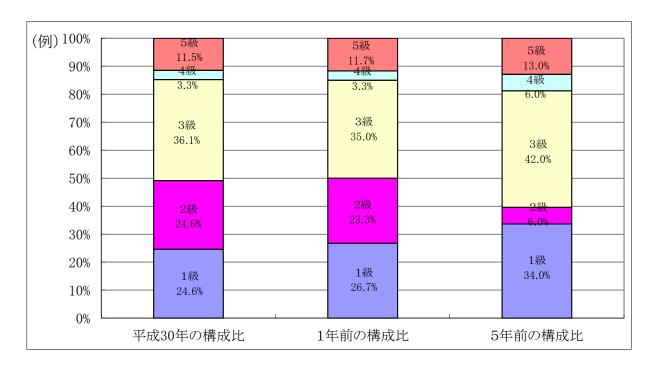
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成30年4月1日現在)

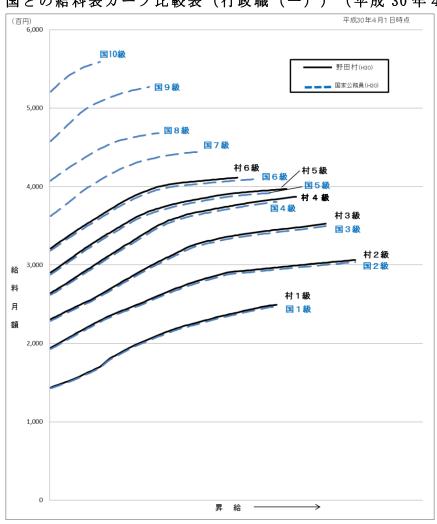
(-) /(C) (C) (
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1 号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事の職務	15 人	24.6 %	145,400円	249,800円
2 級	主事、技師の職務	15 人	24.6 %	195,700円	306,900円
3 級	総括主査、主査の職務	22 人	36.1 %	232,000円	353,100円
4 級	課長、主幹の職務	2 人	3.3 %	265,300円	387,600円
5 級	課長、次長、局長の職務	7 人	11.5 %	291,500円	397,500円

⁽注) 1 野田村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

² 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (平成 30年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況 (野田村)

<u> </u>	平成 30 年 4 月 2 日から平成 31 年 4 月 1 日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ.	イ. 人事評価を活用している))	
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	
	上位、標準、下位の区分	0		0		
	上位、標準の区分		0		0	
	標準、下位の区分					
	標準の区分のみ (一律)					
口.	ロ. 人事評価を活用していない					
	活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

野田村		岩ョ	- 県	国	
1人当たり平均支給額(29年度)		1人当たり平均支給額(29年度)		_	
	1,238 千円	1,665 千円			
(29年度支給割	合)	(29年度支給割	合)	(29年度支給割	合)
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60月分	1.80月分	2.60月分	1.75月分	2.60月分	1.80月分
(1.45)月分	(0.85)月分	(1.45)月分	(0.85)月分	(1.45)月分	(0.85)月分
(加算措置の状	況)	(加算措置の状	況)	(加算措置の状	況)
職制上の段階、職務の	級等による加算措置	職制上の段階、職務の	級等による加算措置	職制上の段階、職務の総	吸等による加算措置
・役職加算 5~10%		• 役職加算	$5\sim20\%$	• 役職加算	$5\sim20\%$
		・管理職加算	$15 \sim 25\%$	• 管理職加算	$10\sim25\%$

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職) (野田村)

平成 30 年度中における運用		管理	職員	一般職員		
イ.	イ. 人事評価を活用している		0)	
	活用している成績率	支給可能な 区分	支給実績が ある区分	支給可能な 区分	支給実績が ある区分	
	上位、標準、下位の成績率	0		0		

	上位、標準の成績率		
	標準、下位の成績率	0	
	標準の成績率のみ (一律)		0
口.	人事評価を活用していない		
	活用予定時期		

(2) 退職手当(平成30年4月1日現在)

	野田村		国				
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年		
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分		
勤続25年	28.0395月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075 月分		
勤続35年	39.7575月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575月分	47.709 月分		
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分		
その他の加算	措置		その他の加算措置				
5	定年前早期退	職特例措置	定年前早期退職特例措置				
	$(2 \sim 45)$	%加算)	(2~45%加算)				
1人当たり平均	支給額 1	6,310千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(平成	29年度決算)		- 千円	
支給職員1人当	たり平均支給年額(平		一 円	
職員全体に占め	る手当支給職員の割合		- %	
手当の種類 (手	当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給
			(平成29年度決算)	単価
危険手当	精神障害者の保護・護送等に従事した職員	精神障害者の保護 ・護送	- 千円	1 件 100円
防疫作業手当	感染症等の防疫に 従事する職員	感染症患者の救 護、感染症家畜の 防疫作業	- 千円	1 件 200円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(平成29年度決算)	14,784千円
職員1人当たりの平均支給年額(平成29年度決算)	242千円
支給実績(28年度決算)	20,608千円
職員1人当たりの平均支給年額(28年度決算)	308千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成29年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当(平成30年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成29年度決算)
扶養手当	接親族のある職員に支給 ・配偶者月額6,500円	同	_	8,705千円	217, 625円
住居手当	賃貸住宅居住者に支給 ・家賃に応じ月額最高27,000円	同	_	2,838千円	236,500円
通勤手当	交通機関又は交通用具等利用 者に支給 ・交通機関利用者 月額最高50,000円 ・交通用具等利用者 通動距離に応じ月額2,100円 から38,300円	異	交通用具利用者の距離区分及び支給額が 異なる	1,834千円	70,538円
管理職手当	課長級の給料月額の5%	異	国では、俸給表別、 職務の級別等の区分 別に定額で支給	2,017千円	224,072円
寒冷地手当	11月から翌年3月までの間現に 支給地域に居住する職員に対 して支給 月額7,360円から17,800円	同	_	4,558千円	69,059円
宿日直手当	宿直または日直勤務を命ぜら れたときに支給 勤務1回4,200円	同	_	1,016千円	19,929円
管理職特別 勤務手当	管理職員が週休日又は休日等 に勤務した場合に支給 ・勤務1回4,000円 (6時間を越 える場合6,000円)	同	_	308千円	34, 222円

5 特別職の報酬等の状況 (30年4月1日現在)

Σ	<u>ζ</u>	分		給	料	月	額	等	
						(参考)	類似団体におり	ける最高/	最低額
給	村 县	Ę.		615	5,000 円		840,000 円/	416, 50	00 円
			(_	円)				
料	副村	長		525	5,000 円		705,000 円/	415,00	00 円
			(_	円)				
	議	長		246	5,000 円		395,000 円/	160,00	00 円
報	时发	K	(_	円)				
1,00	副議	長		194	,000 円		310,000 円/	140,00	00 円
酬		K	(_	円)				
	議	員		175	5,000 円		290,000 円/	130,00	00 円
	PEX		(円)				
	村 長	Ļ		(29年度支					
期	副村長				3.05 月分				
末									
手当	議	長		(29年度支	え給割合)				
	副議	長			2.05 月分				
	議	員							
\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \			(算定方	(式)		(1	期の手当額)	(支給時期)
退職		村 長 副 村 長		$\times 0.4038$	×在職月数	1	1,920,176円		任期ごと
手	副村			1×0.2328	×在職月数		5,866,560円		任期ごと
当									
	備	考							

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 - 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期 (4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

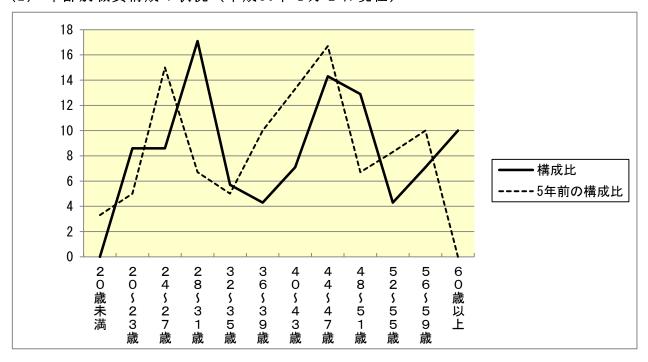
(各年4月1日現在)

			weld.	1 161			(有千年月1日先年)
		_ 区 分	職			前 年	主 な 増 減 理 由
部	門		平成30年	平成29年	增源	或 数	
	_	議会	1	1			・福祉関係各種計画策定業務の終了によ
普	般	総務	18	18			る減
	行	税務	4	4			
通	政	民生	5	6		\triangle 1	
	部	衛生	7	7		∠ 1	
会	門門	労働	, -	1			
五	11			-			
⇒ 1		農林水産	8	8			
計		商工	2	2			
t.m		土木	11	11			
部							<参考>
		計	56	57		$\triangle 1$	人口1万人当たり職員数 130.51人
門							(類似団体の人口1万人当たりの職員数 166.52人)
	±	4 女 切 明	9	7		2	・復興「ありがとう」ホストタウン、体
	4	教育部門	9	1		4	育館改修等の業務増による増
							<参考>
	小	計	65	6 4		1	人口1万人当たり職員数 151.48人
	,	н		· 1		-	(類似団体の人口1万人当たりの職員数 193.58人)
小		水道	2	2			(MNDIII VINI IN TAIL TO MAN TO CO. CO.)
台		下水道	1	1			
公 営 企会		その他	2	2			
北 五	-	て り 他	∠	4			
業計		⇒ 1	_	_			
等部	小	計	5	5			
門							
			7 0	69		1	
	合	計					<参考>
			[98]	[98]	[-	-]	人口1万人当たり職員数 163.13人

⁽注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

^{2 []}内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成30年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		>	>	>	>	>	>	>	>	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数													
	0	6	6	12	4	3	5	10	9	3	5	7	7 0

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 年 度	25 年	26 年	27 年	28 年	29 年	30 年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	46	49	52	57	57	56	10 (21.7)
教育	8	7	7	8	7	9	1 (12.5)
普通会計計	54	56	59	65	64	65	11 (20.4)
公営企業等会計計	6	5	4	4	5	5	$\triangle 1 \ (\triangle 16.7)$
総合計	60	61	63	69	69	70	10 (16.7)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 - 2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。